

平成30年度実施民俗芸能の紹介

おぼらかぶき

小原歌舞伎 (所在地 豊田市)

保存団体

小原歌舞伎保存会

【概要】

小原歌舞伎は、江戸時代中期に神社へ奉納する地芝居として始まり、娯楽が少ない農村の貴重な楽しみのひとつとして、広く親しまれたと伝えられています。

江戸末期から明治初期にかけて、農村舞台が相次いで建てられ、今でも数多く保存されています。

明治中期には、「万人講」という一座を結成し、県内外で上演し、人気を博しました。

平成元年に小原村無形民俗文化財に指定され、平成17年に豊田市の無形民俗文化財に引き継がれています。現在は、年2回の定期公演に加え、各地で精力的に活動をしています。



いはらいなりじんじやさいれい だしぼやし

市原稲荷神社祭礼の山車囃子 (所在地 刈谷市)

保存団体

刈谷山車祭保存会

【概要】

市原稲荷神社の祭礼では貞享4年(1687年)に本町の山車が出て以来、最大6台の山車が参加しており、山車に付随する形で山車囃子が奏でられていました。

昭和40年を最後に山車が祭りに参加しなくなったことにより、山車囃子も同じく途絶えてしまいました。しかし平成14年に肴町の山車が修復されると、山車囃子を保存・継承しようとする有志らによって人々に伝えられ、山車囃子も復活しました。

その後、平成27年には刈谷市の無形民俗文化財に指定されました。



いくちじんじやかぐら

伊久智神社神楽 (所在地 東浦町)

保存団体

伊久智神社神楽保存会

【概要】

伊久智神社神楽の始まりは、天保3年(1832年)8月頃に対岸の高浜・吉浜から生路地区に伝わり、その後、近隣の村々に伝わりました。

神楽には、大太鼓と締太鼓、笛を使用します。

曲目は、日本の四季を表しており、大太鼓は、太鼓の面に対して横向きに座って演奏し、締太鼓は、神楽のメトロノームの役割を担います。笛の演奏者は、高音と低音を使い分けて演奏します。

昭和54年に東浦町の無形民俗文化財に指定され、昔は神楽に携われる者が一家の長男に限られていましたが、現在は、男女のこだわりなく神社の大事な祭事に神楽を奉納しています。

